

## 「学校法人のガバナンスに関する有識者会議」の開催について

令和元年 12 月 20 日  
高等教育局私学部長決定

### 1. 趣旨

公益法人としての学校法人制度について、令和元年の私立学校法改正や社会福祉法人制度改革、公益社団・財団法人制度の改革を踏まえ、同等のガバナンス機能が発揮できる制度改革のための検討を行うため、「学校法人のガバナンスに関する有識者会議」を開催する。

### 2. 実施方法

- (1) 別紙に掲げる者の参加を得て検討を行うものとする。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聴くことができるものとする。

### 3. 実施期間

令和元年 12 月 20 日から令和 2 年 12 月 31 日までとする。

### 4. その他

この有識者会議に関する庶務は、関係課の協力を得て、高等教育局私学部私学行政課において行う。

(別紙)

学校法人のガバナンスに関する有識者会議 委員名簿

井原 徹	学校法人白梅学園理事長
岡田 譲治	日本監査役協会前会長・最高顧問
梶川 融	太陽有限責任監査法人代表社員会長
北城 恪太郎	学校法人国際基督教大学前理事長、日本 IBM 元会長
酒井 邦彦	TMI 法律総合事務所、元広島高検検事長
能見 善久	東京大学名誉教授
野村 修也	中央大学法科大学院教授
長谷山 彰	慶應義塾長
八田 進二	青山学院大学名誉教授、大原大学院大学教授
両角 亜希子	東京大学大学院教育学研究科准教授

(五十音順、敬称略)  
(職名は令和元年12月20日現在)